

財政状況と市政の方向

本市においては、平成16年度から平成18年度を「財政健全化緊急3か年計画」として定め、財政健全化に向けて取り組んできました。その結果、平成18年度決算において一般会計での単年度収支均衡を図るとした目標を上回り、累積赤字を解消して黒字決算とすることができました。

しかし今般、平成19年6月15日に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立し、地方公共団体の新しい財政再建制度が整備されました。その中には、従来の一般会計を対象にした実質赤字比率だけでなく、特別会計、公営企業会計も含めた連結実質赤字比率が財政指標として盛り込まれました。また、特別会計のほか、一部事務組合や第三セクター等を含め一般会計の将来負担を把握する指標（将来負担比率）も新たに加わりました。このことによって、一般会計だけではなく、特別会計等の関連する会計を含めて財政の健全度を判断することになりました。

このため、平成20年度決算からは、一般会計だけではなく、特別会計等を含めた連結実質赤字比率についても財政健全度を判断されることとなります。荒尾市の場合、下水道事業特別会計、病院事業会計等の赤字額を含めると、平成20年度決算で20億円を超える赤字が懸念されています。このため、これら一般会計以外の会計についての財政健全化が喫緊の課題となっており、下水道事業特別会計については、下水道整備に係る多額の費用を地方債により補い、その元利償還費が収支を圧迫する主要因となっていますが、平成27年度において累積赤字を解消することを目標に経費の合理化、効率化による削減、整備計画見直しによる元利償還金の抑制等に努めており、平成14年度から累積赤字は減少に転じています。病院事業会計については、医師不足等も要因となり、厳しい状況が続いていますが、経営改善に向けた改革を現在進めながら、更に今後の抜本的改革も検討しているところです。

本市財政全体の今後の中期的見込みとして、歳入面については、国による国庫支出金の削減、地方交付税の見直し等による不安があり、歳出面については、人口構造のさらなる高齢化により増加する医療費・介護保険費負担への対応、少子化対策、団塊の世代の職員の大量退職、まちづくり活性化対策等により財政需要はますます増大していくことなどが見込まれます。

このような状況下、持続可能な財政運営を行うためには、限られた財源の重点的、効率的な配分が必要であり、将来を見通して計画的に行政のスリム化、事務事業の取捨選択等を行う必要があります。

厳しい状況の中、今しばらくは、緊縮財政になるものと見込まれ、市民の皆様には多方面で不自由をおかけするかもしれませんが、「元気な荒尾、力強い荒尾」、「住みやすく、明るい荒尾」の実現のため、本市の財政事情を十分にご理解いただき、今後ともご支援、ご協力をお願いします。